## 総合計画の体系(しくみ)

西東京市のまちづくりのしくみとしての計画体系は、大きく、基本構想・基本計画・実施計画の3つからなる総合計画と個別計画から成り立っています。計画の期間としては、基本構想・基本計画が10年、実施計画が3年となっています。

## 基本構想とは

基本構想とは、地域における総合的かつ計画的な行政運営を行うために、めざすべき 都市像や将来の基本目標・まちづくりの方向などを示すもので、概ね 10 年間程度の長期 的な視野に立ったまちづくりのビジョンを示したものです。

( 地方自治法の改正(平成23年8月)により策定義務は廃止された。)

## 基本計画とは

基本構想で示したビジョンを実現するための施策の体系を示した中期計画を指します。 基本計画は基本構想と同時に策定し、計画期間は基本構想と同じく 10 年間の計画となり ます。

## 実施計画とは

基本計画で示した施策体系に基づく具体的な事業計画を指します。実施計画は、新年度予算を元に3か年を期間とした計画として作成し、各事業が3年間でどこまで進められ、どの程度の予算が配分されるのかを明らかにします。

基本計画と実施計画は、目的と手段の関係にあり、実施計画の内容は、基本計画の施策を達成するため、財政の裏づけをもって計画的に進めていく事業の集まりということになります。





